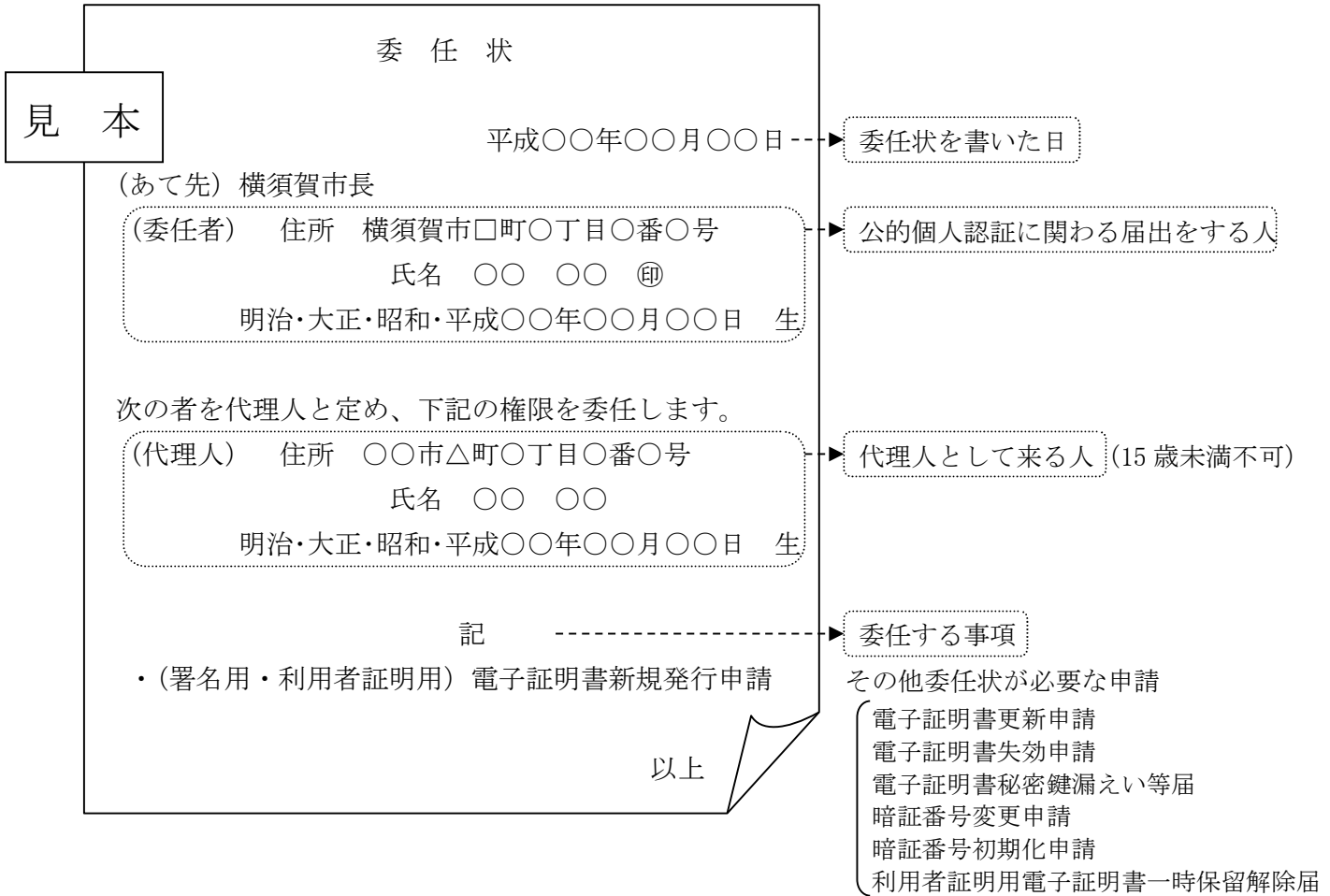


# 代理人により公的個人認証サービスを受けられる方へ

※ 公的個人認証サービスの電子証明の新規発行・更新を希望される場合は、希望される本人が個人番号カードを持っていることが必要です。お持ちでない方は、まず個人番号カードを取得してください。

任意代理人申請の場合は、本人の署名または記名・押印のある委任状と、代理人を証明する運転免許証・パスポートなどの官公署発行の写真付本人確認書類が必要です。

## ● 委任状の記載例（新規発行申請の場合）



## ● 申請後の流れ

・ 本人宛に照会書を送りますので、届いた照会書に本人が必要事項を記入し、個人番号カード（または住基カード）とともにお持ちください。なお、手続き時に個人番号カード（住基カード）の暗証番号が必要となります。

・ 郵送された照会書を代理人が持参して手続きする場合には、本人が照会書の回答欄および照会書の委任状欄にも必要事項をご記入のうえ、代理人を証明する官公署発行の写真付本人確認書類（運転免許証・個人番号カード・写真付住民基本台帳カード・パスポートなど）と併せてお持ちいただきます。また、本人の個人番号カード（または住基カード）も必要となります。なお、個人番号カード（住基カード）の暗証番号が必要ですので必ずご記入してください。

また、暗証番号が代理人に知られることのないよう、表・裏両面に暗証番号保護シールを貼ってください。

・ ご不明な点がございましたら、下記窓口までおたずねください。